

# 垂水市農地利用最適化推進 委員を募集します

垂水市農業委員会は、現在の農地利用最適化推進委員の任期が令和6年5月31日をもって満了となるため、次期農地利用最適化推進委員の候補者を下記のとおり募集いたします。

農業に精通した方なら、どなたでも自薦・他薦により候補者に応募できます。（募集の詳細は裏面をご確認ください）

応募期間：4月19日（金）～5月21日（火）



— 申し込み・お問い合わせ先 —

垂水市農業委員会事務局

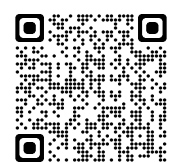
〒891-2192

鹿児島県垂水市上町114番地（垂水市役所内）

T E L : 0994-32-1205

F A X : 0994-32-6625

応募様式は  
市HPより入手  
できます！



## ■募集内容

- ①職 名：垂水市農地利用最適化推進委員  
(垂水市の非常勤特別職員)
- ②募集定員：10 人
- ③委員任期：農業委員会が委嘱した日から  
令和 9 年 5 月 31 日まで
- ④報 酬：月額報酬等  
※市報酬・費用弁償条例に基づく

## ■応募期間

- 4月19日(金)～5月21日(火)  
※郵送の場合は令和6年5月21日(火)  
の消印有効

## ■地域別募集

- 牛根・協和地区(牛根,境,松ヶ崎,協和)：3名  
中央地区(垂水,水之上,大野)：5名  
新城・柊原地区(新城,柊原)：2名

## ■募集方法

- ①個人からの推薦  
※3人以上の推薦者が必要
- ②法人または団体からの推薦  
※1団体の推薦者は1人
- ③一般応募

## ■業務内容

- ①農業委員と連携し、遊休農地の発生防止、  
解消の推進
- ②担い手への農地集積の推進
- ③新規就農者支援活動、農地中間管理機構  
(農地バンク事業)との連携
- ④各種農政関係計画・指針策定等への参画

## ■応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進、その他農業委員会に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者とします。

※委員選任予定日に次に該当する者は除く。

- ①垂水市職員および垂水市が設置する他の附属機関等の委員で兼務を禁止している者
- ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けることがなくなるまでの者
- ④垂水市暴力団排除条例(平成24年条例第15号)第2条第1号に規定する暴力団または同条第2号に規定する暴力団員

## ■選定方法

垂水市農業委員会で候補者を選考し、委嘱します。

## ■応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて、持参または郵送により農業委員会事務局に提出してください。

## ■応募様式

- ①推薦の場合  
垂水市農地利用最適化推進委員候補者推薦届出書  
(個人用または法人・団体用)
- ②応募の場合  
垂水市農地利用最適化推進委員候補者応募届出書

## ■応募様式の入手先

- ①垂水市農業委員会事務局(本庁2階)
- ②新城・牛根支所
- ③垂水市ホームページ

## ■公表

応募者の状況は、垂水市ホームページ上で公表します。(中間・最終)なお、応募に際し提出頂きました内容は公表されます。

(住所・電話番号等は除く)